

企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針

オルガノン株式会社

はじめに

- 日本製薬工業協会（以下「製薬協」といいます。）は、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」を公表されています^{1),2)}。これは、製薬産業が医療機関等に支払う研究開発費等及び学術研究助成費並びに個人への講師謝金などの金銭等の授受に関する透明性を確保することにより、医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、及び高い倫理性を担保した上で企業活動が行われていることについて広く理解を得ることを目的としたものです。また、同様の趣旨により、日本医療機器産業連合会（以下「医機連」といいます。）も「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」を策定されています³⁾。
- オルガノン株式会社（以下「当社」といいます。）は、上記各ガイドラインを尊重し、以下に透明性に関する指針（以下「指針」といいます。）を取り決め、これを当社における行動指針とします。
- なお、本指針を運用するに当たって、別途、① 医療機関等から情報公開に関する了承を得る手順（情報公開を前提とした委受託契約の締結手順等）を策定し、② 支払い情報等の集計・公開のための必要な手順等を策定します。

指針の内容

1. 会社の基本方針

当社が行う活動は、製薬協並びに医機連で定める諸規範及びその精神を尊重します。さらに、Organon & Co.及び当社が定めるCode of Conduct（行動規範）やPolicies/Global Standards等の諸規範を遵守するものとします。

2. 公開方法

当社ウェブサイト等を通じて公開します。

3. 公開開始時期

前年度分の資金提供等について前事業年度終了後1年以内に公開します。

4. 公開対象

A. 研究費開発費等

研究費開発費等には、臨床研究法、医薬品医療機器等法におけるGCP/GVP/GPSP省令等の公的規制や各種指針のもと実施される研究・調査等に要した費用が含まれます。提供した資金等は、各項目の年間総額とともに以下のとおり公開します。

・ 特定臨床研究費（注1）	提供先施設等の名称等（注2）：〇〇件〇〇円
・ 倫理指針に基づく研究費（注3）	提供先施設等の名称（注4）：〇〇件〇〇円
・ 臨床以外の研究費（注5）	年間の件数・総額、提供先施設等の名称（注4）
・ 治験費	提供先施設等の名称（注4）：〇〇件〇〇円
・ 製造販売後臨床試験費	提供先施設等の名称（注4）：〇〇件〇〇円
・ 副作用・不具合・感染症症例報告費	提供先施設等の名称（注4）：〇〇件〇〇円
・ 製造販売後調査費	提供先施設等の名称（注4）：〇〇件〇〇円
・ その他の費用	年間の総額

（注1）「特定臨床研究費」とは、臨床研究法に定義される特定臨床研究の契約に基づいて支払った費用をいいます。

（注2）「臨床研究識別番号」、「資金の提供先」、「研究実施医療機関名」、「研究責任医師名」等を公開します。

（注3）「倫理指針に基づく研究費」の「倫理指針」とは、“人を対象とする医学系研究に関する倫理指針”又は“人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針”を指します。

（注4）「提供先施設等の名称」は契約内容に基づいて「施設名」、「施設内組織名」、「個人の所属・役職・氏名」を公開します。

（注5）「臨床以外の研究費」とは、特定臨床研究、倫理指針に基づく研究、治験及び製造販売後調査等以外の研究であり、いわゆる「基礎研究」や「製剤学的研究」などに要した費用をいいます。

B. 学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成等を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催費用の支援としての学会等寄附金、学会等共催費。

提供した資金等は、各項目の年間総額とともに以下のとおり公開します。

- ・ 奨学寄附金 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
- ・ 一般寄附金 〇〇大学(〇〇財団)：〇〇件〇〇円
- ・ 学会等寄附金 第〇回〇〇学会(〇〇地方会・〇〇研究会)：〇〇円
- ・ 学会等共催費 第〇回〇〇学会 〇〇セミナー：〇〇円

（※この項には、臨床研究法で公表を義務付けられている情報も含まれます。）

C. 原稿執筆料等

自社医薬品をはじめ医学・薬学に関する科学的な情報等を提供するため、又は研究開発に関わる講演、原稿執筆や監修、その他のコンサルティング等の業務委託の対価として支払われる費用等。

提供した資金等は、各項目の年間総額とともに以下のとおり公開します。

- ・講師謝金 ○○大学(○○病院)○○科○○教授(部長)：○○件○○円
 - ・原稿執筆料・監修料 ○○大学(○○病院)○○科○○教授(部長)：○○件○○円
 - ・コンサルティング等業務委託費 ○○大学(○○病院)○○科○○教授(部長)：○○件○○円
- (※この項には、臨床研究法で公表を義務付けられている情報も含まれます。)

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医薬品や医学・薬学に関する情報等を提供するための講演会、説明会等の費用等。

- ・講演会等会合費 年間の件数・総額
- ・説明会費 年間の件数・総額
- ・医学・薬学・医療工学関連文献等提供費 年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用。

- ・接遇等費用 年間の総額

以下は、これらの公開する費用の一覧となります。

カテゴリー	開示項目	留意点
A. 研究費開発費等	<ul style="list-style-type: none"> ・特定臨床研究費 ・倫理指針に基づく研究費 ・臨床以外の研究費 ・治験費 ・製造販売後臨床試験費 ・副作用・不具合・感染症症例報告費 ・製造販売後調査費 ・その他の費用 	
B. 学術研究助成費	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学寄附金 ・一般寄附金 ・学会等寄附金 ・学会等共催費 	<ul style="list-style-type: none"> - 施設、科、学会等の単位で総額を公開 - 奨学寄附金及び一般寄附金では、年間の件数も公開
C. 原稿執筆料等	<ul style="list-style-type: none"> ・講師謝金 ・原稿執筆料・監修料 ・コンサルティング等業務委託料 	<ul style="list-style-type: none"> - 支払先単位で件数と総額を公開
D. 情報提供関連費	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等会合費 ・説明会費 ・医学・薬学・医療工学関連文献等提供費 	<ul style="list-style-type: none"> - 各項目別に年間の件数・総額を公開 (医学・薬学・医療工学関連文献等提供費は総額のみ) - 講演会等は共催も含む
E. その他の費用	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇等費用 	<ul style="list-style-type: none"> - 年間の総額を公開 - 交通費、飲食費を含む

参考情報

- 1) 日本製薬工業協会「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の策定にあたって
(URL : <https://www.jpma.or.jp/basis/tomeisei/aboutguide/particulars.html>)
 - 2) 日本製薬工業協会「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」本文（2011年1月19日策定、2018年10月1日改定）
(URL : https://www.jpma.or.jp/basis/tomeisei/aboutguide/lofurc0000001g37-att/181018_03.pdf)
 - 3) 日本医療機器産業連合会「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」策定について
(URL : <https://www.jfmda.gr.jp/activity/promotioncode/formulate/>)
-

- [2021年度（2021年1月1日～2021年12月31日）の公開情報](#)